

自然エネルギーの導入を加速させる
「エネルギー基本計画」の見直しに向けて

平成30年3月15日

自然エネルギー協議会

自然エネルギーの導入を加速させる 「エネルギー基本計画」の見直しに向けて

「パリ協定」に掲げられた「気温上昇を産業革命前に比べ2度未満に抑える」との目標に対し、今後の人為起源の累積二酸化炭素排出量を約1兆トンに抑える必要があるとした「カーボンバジェット(炭素予算)」の考え方が示された。

こうした流れを受けて、国際社会では、自然エネルギーの活用を中心に据えた温室効果ガスの排出抑制対策が進むとともに、化石燃料から投資を引き揚げるダイベストメントの動きも進んでいる。

さらに、世界では自然エネルギーの導入が急速に進んだことにより、太陽光や風力の発電設備の価格が低下した。こうして、自然エネルギーによる発電が、国際社会では化石燃料と比較してもコスト面で競争力を獲得することとなっている。

しかしながら、我が国では、エネルギーミックスで示された自然エネルギーを2030年に22%から24%とする目標が、自然エネルギーを大量に導入していく効果的なインセンティブとなっていない。

また、世界第3位の資源量があるとされる地熱発電は、天候に左右されずに安定して発電できることからそのポテンシャルが注目されているが、国立公園内の開発において一部要件緩和が行われたものの、自然エネルギーの最大限導入に向けては、さらなる大胆な規制緩和が必要である。

さらに、出力抑制が事業者の懸念材料として事業推進の足かせとなっており、系統への接続に要する費用も新たな事業化を圧迫している。

新たに、住宅用太陽光発電の余剰買取制度においては、10年の買取期間が終わる「2019年問題」が懸念されているが、国の適切な対応が急務である。

このことから、将来を見据えた自然エネルギーの最大限導入をしっかりと後押しするべく、「エネルギー基本計画」の見直しにあわせて、自然エネルギー協議会として、次のとおり提言する。

- 1 脱炭素社会の実現に向けた取組みをさらに加速するため、自然エネルギーの導入目標について、「2030年には30%を超える」などの意欲的な目標へと引き上げること。
- 2 地熱をはじめ太陽光や風力などの自然エネルギー資源について、コスト低減と導入拡大に向け、自然環境や景観等との調和を図りながら、大胆な規制緩和とさらなる技術開発への積極的な支援を進めること。
- 3 自然エネルギーの導入拡大を図ることを目的として、地域間連系線や地域内送配電網の増強措置を計画的に推進するとともに、系統運用の技術開発、系統容量の情報開示及び柔軟な系統の運用についてさらなる推進を図ること。
- 4 住宅用太陽光発電における「2019年問題」をはじめ、固定価格買取制度の終了に適切に対処する必要があることから、自然エネルギーと蓄電池を組み合わせることによる自家消費の促進に向けた技術開発や導入支援などの対策を講じること。

平成30年3月15日

自然エネルギー協議会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門